

**第 77 回国民体育大会セーリング競技会京都府選手選考会  
兼 令和 4 年度京都府高等学校ヨット選手権大会  
帆走指示書**

[DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

[SP] の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは大会 Web サイトに掲示される。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。これは規則 63.1 および付則 A 5 を変更している。

[NP] の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している

### 1. 規則

1.1 本大会には「セーリング競技規則」(以下「RRS」という)に定められた規則を適用する。但し、この帆走指示書の各項(以下「指示」という)で、RRSの一部を変更する。

1.2 以下の通り、RRS 77 及び 付則 G を変更する。

(a) 同一セール番号の複数のセールを同時に使用してはならない。但し、ダッシュナンバーがついているセール番号は同一とみなさない。これは RRS 77 及び G1.1 及び G1.3(c)3 を変更している。

(b) 420 級のメインセールとスピネーカーのセール番号は、一致しなくてもよい。これは RRS 77 及び G1.3(c)3 を変更している。

### 2. 競技者への通告

競技者への大会 1 週間までの通告や種類の公開は、国体代表選考会 HP にて掲示される。

競技者への大会 1 週間以降の通告はオープンチャットで行う。選手や支援者による大会オープンチャットへ質問などの投稿は禁止とし、質問や連絡はメールやレースオフィスに申し出ること。

大会 web サイト

<https://kyotofusailingfederation.web.fc2.com/index.html>

大会 Line オープンチャット

[https://line.me/ti/g2/Bg5RCA-1A8QpcYTmuEpYcFNoZrK6wff9E\\_iQbg?utm\\_source=%20%20invitation&utm\\_medium=link\\_copy&utm\\_campaign=default](https://line.me/ti/g2/Bg5RCA-1A8QpcYTmuEpYcFNoZrK6wff9E_iQbg?utm_source=%20%20invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default)

大会 web サイト 大会 Line オープンチャット



### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初の予告信号の 60 分前までに、公式掲示板(大会オープンチャット)に掲示される。但し、レース日程の変更は、発効する前日の 19 時まで公式掲示板に掲示される。

### 4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、陸上本部のポールに掲げられる。

4.2 音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗場は「予告信号は D 旗掲揚後 40 分以降に発する。」ことを意味する。

[DP]艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない

5. 競技日程

1 日目: 5 月 14 日 (土) 受付 9:30  
 開会式・ブリーフィング (zoom にて) 10:00  
 最初の予告信号レーザー・レーザーラジアル級 11:00  
 それ以降のレース 前のレースに引き続き行う  
 5 月 15 日 (日) ブリーフィング (zoom にて) 8:30  
 最初の予告信号 470 級・420 級 9:30  
 それ以降のレース 前のレースに引き続き行う  
 閉会式 (大会本部前にて) 15:00

5.1 本大会のレース数は両クラスともに 1 日最大 3 レースとする。大会初日にレースが出来ない時は翌日の第 1 レースのみシングルハンド級にて終了する。その後、ダブルハンド級を行う。

5.2 5 月 14 日の、シングルハンドクラスについては 16:00 を過ぎての、予告信号は発しない。

5 月 15 日の、ダブルハンドクラスについては 13:30 を過ぎての予告信号は発しない。

6. クラス旗

クラス旗は、次の通りとする。

クラス	旗
シングルハンドクラス (レーザー・レーザーR)	レーザー旗
ダブルハンドクラス (470 級・420 級)	470 旗・420 旗

7. レース・エリア

レース・エリアは大津市柳が崎沖とする。

8. コース

8.1 以下の見取り図は、レグ間のおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

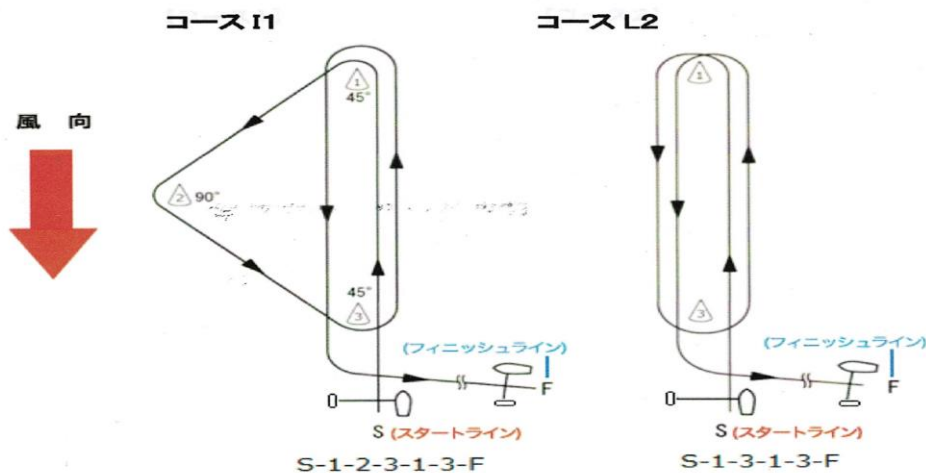
8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

8.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。

コースを示す文字と、通過するマークの順序とコース図面を以下に示す。

マーク回航順

文字信号	マーク回航順	コース
I2	Start-1-2-3-1-3-Finish	トライアングルコース
L2	Start-1-3-1-3-Finish	風上-風下



## マーク

- 9.1 スタート・マークは、スターボードの端となるオレンジ旗を掲げた本部船と、ポートの端となる赤色の球形のブイとする。
- 9.2 フィニッシュ・マークは、ポートの端に位置する青色旗を掲げたレース委員会艇とスターボードの端に位置する青色の球形のブイとする。その他のマークは、以下の通りとする。

種目	ポート端のスタート・マーク	マーク 1	マーク 2、3、4	SI 12 に規定される新しいマーク	SI 9.2 以外のフィニッシュ・マーク
レーザー級 レーザーラジアル級 420 級・470 級	赤色の球形ブイ	黄色の三角錐のブイ		オレンジ色の俵ブイ	青色の球形ブイ

## 10. 申し込みエントリーと大会オープンチャットへの参加について

- 10.1 申し込みエントリーは大会公式 HP から行う  
申し込み期限は 5 月 11 日とする。
- 10.2 **[DP]** **[NP]** エントリーを済ませた選手は 5/11 までにオープンチャットに参加すること

## 11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲げたポールとスタートマークの間とする。
- 11.2 **[DP]** **[NP]** 予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 11.3 スタート信号後 4 分を経過した後にスタートする艇は、審問なしに「DNS」と記録される。これは RRS A4, A5 を変更している。

## 12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

その後の変更でこの新しいマークを置き換える場合、元のマークで置き換える。

## 13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、一端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲げたポールと、他端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

但し、コース短縮の場合は RRS 32.2 の通りとする。

## 14. ペナルティー方式

- 14.1 RRS 付則 P が SI14.2 に変更されて適用する。
- 14.2 RRS 付則 P2.2 および P2.3 は適用されず、RRS P2.1 の一文目を以下の文で置き換える。  
『規則 P1 に基づくペナルティーを課された場合、艇のペナルティーは、規則 44.2 に基づく「2 回転ペナルティー」でなければならない。』

14.3 [SP] の記された規則に違反した艇に、レース委員会は審問なしに標準ペナルティーを課すことができる。これは RRS 63.1 および A5 を変更している。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。

14.4 [SP] または [DP] の記された規則、レース公示の規則、クラス規則、RRS 付則 G の規則および RRS 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

## 15. タイム・リミット及びターゲット・タイムとフィニッシュ・ウィンドウ

15.1 ターゲット・タイム、タイム・リミット、マーク 1 のタイム・リミット、および フィニッシュ・ウィンドウは以下の通りとする。

種目	ターゲット・タイム	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
420 級・470 級・レーザ-ラジアル級	40 分	60 分	25 分	15 分

15.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。

15.3 レース委員会は、RRS 32.1(a)～(d)に加えて：

(e) マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過できそうもない不十分な風の場合、レースを中止することができる。

(f) ターゲット・タイム内に 1 艇もフィニッシュできそうもない不十分な風の場合、コースを短縮することができる。

この項は、RRS 32.1 を変更している。

15.4 RRS 28 および RRS 30 に従ってスタートし、コースを帆走した最初の艇がフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS 35、A4 および A5 を変更している。

## 16. 抗議と救済要求、審問再開要求

16.1 審問要求書は、大会 HP で入手できる。適切な時間内に、記載を済ませた審問要求書の写真を大会 LINE オープンチャットに投稿することで提出されなければならない。

尚、レース後ペナルティーの履行、及び裁量ペナルティーは PC 事務局にある書面に直接記入して提出すること。

16.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした時刻、または、レース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した時刻、どちらか遅い方の 60 分後とする。抗議締切時刻は大会オープンチャットに掲示される。

16.3 当事者である競技者に審問があることを知らせるために、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が大会オープンチャットに掲示される。審問は、府連艇庫内にあるプロテスト・ルームにて、掲示された時刻に開始される。

- 16.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議を RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために、通告は公式掲示板（大会オープンチャット）に掲示される。
- 16.5 SI 14.1に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板（大会オープンチャット）に掲示される。
- 16.6 SI 14.3に基づき標準ペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板（大会オープンチャット）に掲示される。
- 16.7 **[NP]** の記された規則、レース公示の規則、RRS 付則 G の規則および RRS 77 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- 16.8 審問の当事者による審問再開要求は、1 日目または 2 日目に判決を通告された審問については翌日の 8:00 までに、最終日に判決を通告された審問については通告から 15 分以内に提出されなければならない。これは RRS 66 を変更している。
- 16.9 審問の判決は掲示される。最終日のプロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 15 分以内に提出されなければならない。これは RRS 62.2 を変更している

## 予備

### 17. 得点

17. レースは 3 レースを予定している。全レースの得点合計とする。  
大会が成立するには 1 レースを完了することを必要とする。

### 18. 安全規定

- 18.1 乗員のうち**1名のみ**が大会 LINE オープンチャットの投票機能(スマートフォンからのみ可能)によりチェックアウト・チェックイン(出艇申告・着艇申告)をすることができる。チェックアウトは D 旗掲揚までに投票ボックスが公式掲示板（大会オープンチャット）に掲示され申告が可能となる。(投票後は投票ボックスの票数の数字をクリックすることにより自身の申告を確認することができる)
- 18.2 **[SP]** 出艇しようとする艇は、出艇する前にチェックアウトしなければならない。帰着した後その日に再度出艇する前にも、チェックアウトしなければならない。  
尚、ペナルティーはその日の最初のレースに課す。
- 18.3 **[DP]** 帰着した艇は、帰着後直ちにチェックインしなければならない。  
**[SP]** 加えて、チェックインは抗議締切時刻までに完了されなければならない。  
尚、ペナルティーはその日の最終レースに課す。
- 18.4 レースからリタイアする艇は、頭上にバツ印を作ることにより、できるだけ早くレース委員会またはプロテスト委員会に伝えなければならない。  
**[SP]** 加えて、リタイアした場合には、大会ホームページで手に入る『リタイア報告書』に入力

し安全上の理由がない限り、水上陸上に関わらず、できるだけ早く提出しなければならない。

18.5 レース委員会は、安全上必要と判断した場合、艇が求めなくても艇を救助することができる。艇はこの救助を拒否してはならない。この場合のレース委員会の判断の誤りは、艇による救済要求の根拠とはならない。これは RRS 60.1(b) を変更している。

18.6 [DP]水上で回答旗または N 旗とともに H 旗または A 旗が掲揚された場合、RRS 『レース信号』に規定された意味に加え、「艇は速やかにハーバーに帰着しなければならない」とする。

18.7 [DP]曳航ロープについて

(a) 470 級および 420 級についてはそれぞれのクラス規則のとおりとする。

(b) レーザーラジアル級は、直径 6mm、長さ 5m 以上の曳航ロープをバウアイにつけること。

18.8 [DP]各選手は、ライフジャケットを出艇中は常時着用しなければならない。これは RRS 40 を変更している

## 19. [DP]乗員の交替と装備の交換

19.1 競技者の交代は、事前にレース委員会艇に口頭で伝え承認を得る必要がある。

19.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換する艇は、最初の妥当な機会に、レース委員会に承認を要請しなければならない。

## 20. 装備と計測の検査

艇または装備は、クラス規則、レース公示及び帆走指示書に従っている事を確認するため、いつでも検査されることがある。

[DP] [NP]艇は、レース委員会により検査のためにただちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。艇はその指示に従わなければならない。

## 21. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

レース委員会	白色旗
プロテスト委員会	“JURY” と書かれた白色旗

## 22. 支援艇・応援艇

22.1 支援艇・応援艇は、艇及び運営艇を妨げてはならない。また、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。添付図の待機エリア参照のこと

22.2 レース委員会が連続する音響信号とともにピンク色旗を掲揚した場合、支援艇・応援艇は、全ての危険な状態にある艇の救助を行わなければならない。この信号はレース中であっても発せられることがある。ピンク色旗が掲揚されている間、救助を行っている支援艇・応援艇には、SI 22.1 は適用しない。

22.3 レース委員会及びプロテスト委員会は、支援艇・応援艇の指示 22.1、22.2、の違反を申し立て



て、その支援艇・応援艇の関与する艇に抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇・応援艇が違反したと判定した場合、その支援艇・応援艇の関与する艇にペナルティーを課すことができる。これは RRS 64.1(a)を変更している。違反を申し立てられた支援艇・応援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、この指示に基づく審問に出席しなければならない。

## 22. [DP]無線通信

安全に関わる緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送受信してはならない。

かつ、全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

## 23. 国体選手の決定

23.1 選手選考にあたっては京都府セーリング連盟が定める国体選手指定選考レースの結果並びに過去1年間の全日本級レベルのレース実績を強化委員会が総合検討し推薦した選手を常任理事会にて決定する。

23.2 国体選手となった者は国体終了まで強化委員会の強化方針に従うものとする。

23.3 大会が不成立の時は、競技・強化両委員会で協議し常任理事会に諮り決定する。

## 24. ゴミの処分

競技者は、ゴミを運営艇に渡してもよい

## 25. 責任

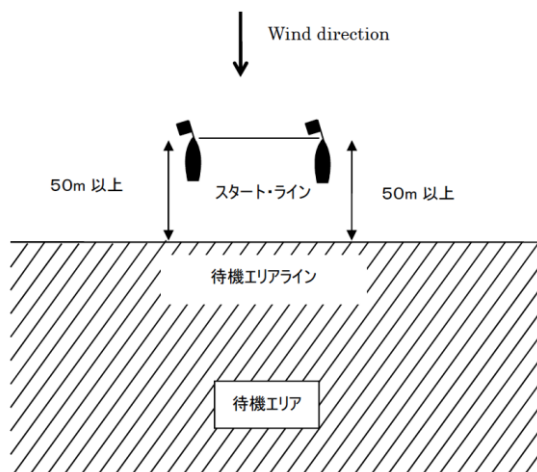
この大会の競技者は、RRS4(レースをすることの決定)に従って、競技者自身の責任で参加している。主催団体は、大会に関連して、または、大会前後もしくは期間中に被った物的損傷または人の負傷もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

## 26. [DP] [NP]保険

競技者および支援艇乗艇者は有効な傷害保険と賠償責任保険に加入していなければならない。

### 添付図

待機エリアライン図



以上